

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月19日
【事業年度】	第30期（自平成20年8月21日至平成21年8月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第26期 平成17年 8月	第27期 平成18年 8月	第28期 平成19年 8月	第29期 平成20年 8月	第30期 平成21年 8月
売上高(百万円)	83,841	95,312	106,676	104,235	100,606
経常利益(百万円)	9,390	9,814	6,022	5,585	2,747
当期純利益(百万円)	5,330	6,262	2,627	2,475	849
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	6,176	6,176	6,189	6,189	6,195
発行済株式総数(株)	23,670,640	29,588,300	29,620,300	29,620,300	29,631,500
純資産額(百万円)	28,869	34,112	35,352	33,007	32,497
総資産額(百万円)	51,439	54,332	55,352	60,201	60,486
1株当たり純資産額(円)	1,222.24	1,155.71	1,196.50	1,227.09	1,207.65
1株当たり配当額(内1株当 たり中間配当額)(円)	30.00 (10.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	25.00 (25.00)
1株当たり当期純利益(円)	228.35	212.15	88.96	87.98	31.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	227.42	211.57	88.79	87.96	31.57
自己資本比率(%)	56.1	62.8	63.9	54.8	53.7
自己資本利益率(%)	21.34	19.89	7.57	7.24	2.59
株価収益率(倍)	15.94	17.39	13.69	12.78	29.05
配当性向(%)	13.1	18.9	56.2	56.8	79.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,862	7,423	6,612	8,310	4,039
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,720	4,792	7,515	5,996	3,116
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	282	3,238	988	1,862	749
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	7,040	6,432	4,540	8,717	10,389
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	668 (2,612)	748 (3,156)	926 (3,704)	987 (3,488)	978 (3,615)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第26期は、平成16年10月12日付で株式1株を1.25株に株式分割しております。

4. 第27期は、平成17年10月11日付で株式1株を1.25株に株式分割しております。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和55年4月	現代表取締役社長がジーンズカジュアル衣料の小売業を目的とし、資本金4百万円にて株式会社ライトオンを設立。本店を東京都杉並区に置く。首都圏1号店を東京都杉並区に出店し販売を開始する。
昭和60年4月	茨城県つくば市の将来性と商圈内におけるジーンズカジュアル衣料店の未開拓と採算性に着目し、茨城県第1号店をつくば市に出店。(つくば吾妻店) つくば吾妻店の成功により、出店目標を首都圏から地方都市圏に変更する。
昭和62年3月	大型駐車場を装備したロードサイド型専門店1号店を土浦市に出店。(土浦店)
昭和62年9月	本店所在地を東京都立川市に移転する。 茨城県を中心として、北関東及び東関東地域のドミナント戦略をスタートする。
昭和63年5月	つくば市に本部事務所を設置。
平成2年10月	千葉県1号店を鎌ヶ谷市に出店。(鎌ヶ谷店)
平成2年11月	栃木県1号店を黒磯市に出店。(黒磯店)
平成2年12月	群馬県1号店を桐生市に出店。(桐生店)
平成3年4月	埼玉県1号店を上尾市に出店。(上尾店)
平成3年9月	新潟県1号店を中蒲原郡に出店。(新潟亀田店)
平成4年3月	岐阜県1号店を可児市に出店。(可児店)
平成5年3月	棚卸ロス低減を目的として防犯システムを導入。 福島県1号店を郡山市に出店。(郡山安積店)
平成5年8月	全店にPOSシステムを導入。
平成5年11月	愛知県1号店を安城市に出店。(安城店) 三重県1号店を四日市市に出店。(四日市店) 店舗数が50店舗を超える。
平成5年12月	奈良県1号店を奈良市に出店。(奈良店) 滋賀県1号店を栗太郡に出店。(栗東店)
平成6年3月	本部機能の拡大に伴い、本部事務所を新社屋に移転する。
平成6年10月	山梨県1号店を中巨摩郡に出店。(甲府昭和店)
平成6年11月	本店所在地を本部事務所(茨城県つくば市東新井37番地1)に移転する。
平成7年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年9月	北海道1号店を登別市に出店。(登別店)
平成7年10月	宮城県1号店を仙台市に出店。(仙台中田店) 長野県1号店を上田市に出店。(上田店) 店舗数が100店舗を超える。
平成7年10月	全店に第2次POSシステムを導入。
平成8年8月	京都府1号店を京都市に出店。(京都近鉄桃山店)
平成8年11月	茨城県にアウトドア専門店「CAMP7」を出店。(キャンプセブンつくば店)
平成9年3月	大阪府1号店を藤井寺市に出店。(藤井寺A P T店)
平成9年4月	福岡県1号店を福岡市に出店。(天神ショッピング店)
平成9年12月	香川県1号店を高松市に出店。(ゆめタウン高松店)
平成10年9月	広島県1号店を福山市に出店。(福山店)
平成11年4月	岡山県1号店を倉敷市に出店。(倉敷イオン店)
平成11年9月	神奈川県1号店を横浜市に出店。(東戸塚店)
平成11年10月	静岡県1号店を浜松市に出店。(浜松入野店)
平成12年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年4月	長崎県1号店を長崎市に出店。(長崎夢彩都店) 兵庫県1号店を神戸市に出店。(ステーションパーク小東山店)
平成12年5月	富山県1号店を高岡市に出店。(高岡店)
平成12年7月	大分県1号店を大分市に出店。(大分三光店)
平成12年9月	佐賀県1号店を佐賀郡に出店。(大和イオン店)
平成12年9月	熊本県1号店を下益城郡に出店。(熊本南ダイヤモンドシティ店)
平成12年11月	福井県1号店を福井市に出店。(福井大和田アピタ店)
平成12年12月	愛媛県1号店を松山市に出店。(パルティ・フジ衣山店)

年月	概要
平成13年 1月	高知県 1号店を高知市に出店。(高知イオン店)
	和歌山県 1号店を那賀郡に出店。(オーストリート打田店)
平成13年 4月	全店に店舗支援webシステムを導入。
平成13年 7月	東京都渋谷区に東京事務所を設置。
平成13年12月	石川県 1号店を松任市に出店。(松任アピタ店)
平成14年 9月	岩手県 1号店を北上市に出店。(北上さくら野店)
	アウトレット事業の展開を開始。(ライトオン・セカンド)
平成14年10月	青森県 1号店を弘前市に出店。(弘前さくら野店)
平成16年 3月	宮崎県 1号店を都城市に出店。(都城大丸センターモール店)
平成16年 4月	山口県 1号店を下関市に出店。(長府ゆめタウン店)
平成16年 6月	秋田県 1号店を横手市に出店。(横手南イオンスーパーセンター店)
平成16年 9月	新業態店舗「FLASH REPORT」「SPICE ISLAND」の出店。
平成16年12月	山形県 1号店を酒田市に出店。(酒田ロックタウン店)
平成17年 9月	新業態店舗「MPS」の出店。
平成17年11月	鳥取県 1号店を鳥取市に出店。(鳥取トリニティモール店)
平成18年 4月	徳島県 1号店を名西郡に出店。(フジグラン石井店)
平成18年 8月	本店所在地及び本部事務所を茨城県つくば市吾妻一丁目11番1に移転する。
平成18年 9月	鹿児島県 1号店を鹿児島市に出店。(スクエアモール鹿児島宇宿店)
平成18年10月	沖縄県 1号店を糸満市に出店。(沖縄しおざきシティ店)
平成20年 6月	島根県 1号店を出雲市に出店。(ゆめタウン出雲店)
平成20年11月	Eコマース事業の展開を開始。
平成20年11月	新業態店舗「RAPUA」の出店。
平成21年 8月	期末現在484店舗。

### 3【事業の内容】

当社は、年齢・性別に関わりなく、いつも若々しい気持ちを持ち続けているすべての人に、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェアを販売するジーンズカジュアル専門店であります。ショッピングセンター、パワーセンター、駅ビル等のインショップ及び都市型路面店、ロードサイド型店舗と幅広い形態により、平成21年8月20日現在、全国47都道府県に484店舗をチェーン展開しております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成21年8月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
978(3,615)	27.9	5.5	3,962

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、( )内に年間の平均雇用者数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的金融不安の中、米国大手証券リーマンブラザーズの経営破綻に端を発した世界経済の急激な減速から、世界的株安と円高が一気に進み、輸出の減少に歯止めがかからず、企業収益や資金調達環境が悪化し、設備投資も大幅に減少いたしました。また、それに伴って、雇用環境、所得環境が厳しさを増し、景気は悪化し低迷し続けました。

このような状況の中、業績伸長に向け、当社は「売れる仕組み」（出店戦略、商品戦略、販売戦略およびそれらをバックアップするシステム）を活用し、「適時」「適品」「適量」「適所」「適価」の「5適」の実現に努めてまいりました。

商品におきましては、第30期である当事業年度を記念し、ナショナルブランドでは、サプライヤーとの取り組みにより、30thアニバーサリー商品の企画・開発をはじめとした競合他社にない当社別注・限定商品を充実させることで、競合他社との差別化を図ってまいりました。プライベートブランドでは、「旬のベーシック」をコンセプトに商品の企画・開発を進め、お客様のご期待に沿える品揃えに努めてまいりました。

販売におきましては、販売コンテストやファッションアドバイザー制度といったアルバイトスタッフの販売力向上を目的とした制度に加え、レジリーダー制度を新設し、レジでの接客強化にも努めてまいりました。またきめ細かな店舗管理と店長育成を可能とするエリアマネージャー制度により、店舗スタッフの育成をすすめてまいりました。また、日本ショッピングセンター協会が主催する「接客ロールプレイングコンテスト」への参加を通して接客力を磨くことで、お客様に「是非また利用したい」と感じていただけるような店舗づくりに努めてまいりました。

商品供給体制におきましては、各地域の気温・気候を考慮した商品投入と、各店舗の地域特性・客層を考慮した商品投入とにより、実需に合った品揃えの実現に努めてまいりました。また物流センターの機能を強化し、効率的な商品移動と店舗スタッフの作業軽減にも努めてまいりました。

マーケティング活動におきましては、チラシ、TVCM、雑誌、ダイレクトメール、メールマガジンなど、ターゲットや時期・目的に応じて、複数のメディアを活用することで集客力の向上を図るとともに、これらの販促メディアや販促ツールを主力商品と売場に連動させる「商品、売場、販促」の三位一体の活動を継続・強化することで、商品の訴求力を一段と高め、売上の向上を目指してまいりました。また子供服の引き取りキャンペーンやジーンズ下取りキャンペーンの実施、土日限定お買い得品の提供など新規需要の喚起にも努めてまいりました。

店舗の出退店におきましては、イオンレイクタウン店（埼玉県越谷市）をはじめとして32店舗を出店するとともに、効率化を図るため、16店舗を閉店いたしました。この結果、当事業年度末店舗数は484店舗となりました。また、常に新鮮で魅力ある売場を保つために、積極的にリニューアルを行うことで、既存店の活性化に努めてまいりました。

「フラッシュリポート」、「MPS」の各業態におきましては、商品力や知名度を高め、ブランドの確立に努めてまいりました。また、業容拡大を図るため、レディース専門店の新業態「ラブア」とEコマース事業（インターネット通販）を立ち上げました。

以上のような施策に取り組み、当事業年度の立ち上がりにおいては端境期対応商品を充実させ、実需期に沿った商品投入により好調にスタートできたものの、その後は、期初に掲げた最大の施策である「旬のベーシック」の構築が進まなかったことや三位一体の活動で十分な効果を上げられなかったことで、売上不振を招いてしまいました。また、景気の悪化から、消費者の生活防衛意識が高まったことや、ファストファッションを取り扱う外資企業の市場参入による競争激化、さらには冷夏、日照不足といった外的要因が重なり、販売は大変厳しい状況となりました。その結果、売上高は100,606百万円（前年同期比3.5%減）と遺憾ながら減収となりました。

部門別では、ボトムス部門の売上高は34,141百万円（前年同期比0.7%減）、カットソー・ニット部門の売上高は32,899百万円（前年同期比4.4%減）、シャツ・アウター部門の売上高は14,693百万円（前年同期比9.6%減）と前年を下回る結果となりました。

「売れる仕組み」のもと、期初に掲げた様々な施策を行ってまいりましたが、販売が苦戦したことと値下げロスが増加したことにより、売上総利益率は46.4%と前事業年度より減少し、営業利益については、2,775百万円（前年同期比50.5%減）、経常利益については2,747百万円（前年同期比50.8%減）と減益となりました。

また、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損や、閉店等に伴う店舗閉鎖損失や減損損失等による特別損失を計上したことから、当期純利益につきましても849百万円（前年同期比65.7%減）と減益となりました。

次期の見通しにつきましては、個人消費が低迷し、景気の悪化が続く中、新たな外資企業の市場参入や業界内での競争の激化など、販売についてはより厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社は「現場主義の実践」のもと、旬のベーシック商品の企画・開発の強化に向けた取組みを最優先に行うことで、商品力を強化してまいります。また、「商品、売場、販促」の三位一体の活動をより強化し、「是非また利用したい」と感じていただけるような店舗づくりを行うことで、業績の向上に努めてまいります。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を1,886百万円、減価償却費を3,849百万円計上するとともに、長期借入れによる収入があった一方で、法人税等の支払いによる支出、新規出店、店舗リニューアルに伴う有形固定資産の取得による支出、配当金の支払いによる支出をしたこと等により、前事業年度末に比べ1,672百万円増加し、10,389百万円（前年同期比19.2%増）となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,039百万円（前年同期比4,270百万円減）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,886百万円（前年同期比2,648百万円減）、減価償却費3,849百万円（前年同期比280百万円減）を計上したこと、法人税等の支払額2,109百万円（前年同期比562百万円増）等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,116百万円（前年同期比2,880百万円減）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出2,276百万円（前年同期比2,530百万円減）や敷金及び保証金の差入による支出951百万円（前年同期比309百万円減）等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は749百万円（前年同期比1,113百万円減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入4,300百万円（前年同期比3,700百万円減）、長期借入金の返済による支出2,216百万円（前年同期比850百万円増）、配当金の支払額1,345百万円（前年同期比94百万円減）等によるものであります。

## 2【商品仕入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ボトムス	18,972	95.4
カットソー・ニット	17,850	97.3
シャツ・アウター	7,875	89.3
その他	9,619	100.0
計	54,317	95.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ボトムス	34,141	99.3
カットソー・ニット	32,899	95.6
シャツ・アウター	14,693	90.4
その他	18,871	98.3
計	100,606	96.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、個人消費が低迷し、景気の悪化が続く中、外資の市場参入等、業界内での競争がより激化し、販売についてはより厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社は現場主義に基づいた『売れる仕組み』の効率と精度を高めながら、業績の伸長を目指してまいります。

中期的な経営戦略といたしましては、「現場主義の実践」を徹底し、「売れる仕組み」を盤石にしていくことに加え、今後の成長に向けた新たなビジネスモデルの構築を進めてまいりたいと考えております。

「売れる仕組み」とは、商売の強さの源である「店舗の力」（売場デザイン、立地などの優位性等）、「商品の力」（売れ筋商品の豊富な品揃え等）、「販売の力」（商品を売り切る接客技術等）の三つの力を有機的に結合し、現場主義の概念に基づき、「適時」「適品」「適量」「適所」「適価」の「5適」を実現させることを目指した、当社独自の仕組みであります。

当社の店舗は、北海道から沖縄まで、全都道府県に展開しております。すべての起点は店舗であるという現場主義の基本的な考え方のもと、現場の意見を販売体制のみならず、商品、商品供給、販促、出店などすべての戦略・施策へと反映させることで、全国の個店毎の特性を最大限に活かし、売上の伸長を目指してまいります。

商品戦略におきましては、商品力強化のための取り組みを行ってまいります。ナショナルブランド商品では、取引先とのパートナーシップを強化し、競合他社にない当社別注・限定商品を充実させることで、店舗の競争力を高めてまいります。プライベートブランド商品では、「旬のベーシック」をコンセプトに企画・開発を進めてまいります。旬とは、最も収穫量が多く、最も味のいい時期のことですが、当社の商品にそれを当てはめ、商品に旬の時期を持たせません。つまり、シーズンに合わせて最も販売量が多く、利益の確保ができる商品を提案していくことです。多くのお客様のご期待に沿える品揃えを実現するため、この旬のベーシック商品の企画・開発を強化するとともに品質管理を徹底していくことで、その完成度を高めていき、商品の価値向上に向けて努めてまいります。

また、従来の重在庫・低回転というビジネススタイルを改めてまいります。店頭在庫を削減することで、商品の魅力が表現しやすくなり、より、売りたい商品を明確にし、お客様にとって見やすく買やすい売場を実現してまいります。また、在庫削減によりフットワークを軽くすることで、ファッショントレンドの急速な変化にも対応してまいります。

商品の消化促進におきましては、各営業ブロックにDB（ディストリビューター）を配置するブロックDB制度の新設・運用によって、より細かな在庫コントロールを行い、効率的な商品移動と売上・利益の向上を図ってまいります。

マーケティング戦略におきましては、複数の販促メディアや販促ツールを主力商品と売場に連動させる「商品、売場、販促」の三位一体の活動を継続・強化してまいります。三位一体の活動により、商品の訴求力を一段と高め、売りたい商品が売れる商品へと変えていくことで、売上の向上を目指してまいります。また新商品の積極的なメディアPRや東京ガールズコレクションなどのイベントへの出展・出品など、既存メディア以外での情報発信力を高め、ブランドイメージの強化にも努めてまいります。

販売戦略におきましては、売上をつくるための積極的な施策を継続し、売上の向上を目指してまいります。また、ヴィジュアル・アドバイザー制度（ウィメンズ商品に特化して、商品戦略、地域性、客層を考慮した売場表現を提案するスペシャリストを各ブロックごとに配置する制度）など新たな取り組みによって、売場訴求力の向上と売上の拡大を図ってまいります。

出店戦略におきましては、市場調査の精度向上を図り、好立地・好条件への出店を進めるとともに、スクラップ&ビルドを進めることで効率化を図り、販売シェアの拡大を目指してまいります。また、常に新鮮で魅力的な売場を保つために、積極的にリニューアルを行うことで、既存店の活性化を図ってまいります。次期の出店数については20店舗程度の出店を行う予定であります。

「フラッシュレポート」、「MPS」、「ラブア」の各業態につきましては、商品力や知名度を高めることでブランドの確立に努めてまいります。また、インターネットを利用した通信販売が急速に拡大する中、次期からEコマース事業（インターネット通販）の自社サイトを立ち上げ、売上の拡大を目指してまいります。

「現場主義」に基づいた上記戦略のもと、ブランドロイヤリティ・ストアロイヤリティを高め、お客様のご期待にお応えすることで、企業価値の向上を図り、新たな成長段階を構築してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成21年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

##### 1．消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う商品は、消費者の嗜好の変化による影響を受けやすいため、消費者の需要動向にあった商品の仕入れが行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2．気象状況などによるリスク

当社が取扱う商品は、天候の状況により売上が影響を受けやすいため、冷夏暖冬などの天候不順や台風といった予測不能な気象状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3．仕入先に関するリスク

当社の仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより、売上の高い商品の供給が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 4．店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定を致します。中でもロードサイド店については、賃貸借期間が10～15年と長期にわたるものが多く、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返金されません。また、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全部または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度末時点における保証金残高は13,991百万円であり、総資産の23.1%を占めております。

この他、当社のショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社に返還されるまでは、未収入金となります。これについては、預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度末時点におけるディベロッパー等への預託に係る未収入金残高は1,836百万円であり、総資産の3.0%を占めております。

また賃借店舗については定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があったとしても、相手方の意思により再契約ができない可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5．出退店に関するリスク

出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。当該ショッピングセンターの出店計画が変更になった場合、当社の出店計画に影響が及ぶことがあります。ショッピングセンターへのテナント出店は、契約期間が短く、退店が容易である反面、テナント間の出店競争により、賃料が上がる可能性があります。またディベロッパーによるテナントの区画移動計画により、営業店舗の移動が発生した場合、固定資産除却損等の一時費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店については、スクラップ&ビルド等によって業績への影響を小さくするようにしておりますが、退店を意思決定した場合にはその時点で固定資産の減損損失が発生する可能性があり、また退店時には退店費用が発生する場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 6．顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては漏洩が生じないように万全の対策を講じており、従業員への徹底も研修等にて行っておりますが、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 業態開発に伴うリスク

当社は、業容拡大のため積極的に業態開発を進めておりますが、市場環境の変化や、顧客への浸透が想定通りに進捗せず、計画していた売上を見込めない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. パートタイム従業員に係る費用の増加リスク

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。パートタイム従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末（平成21年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて284百万円増加し、60,486百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて1,900百万円増加し、26,888百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加（前年同期比1,672百万円増）、商品の増加（前年同期比480百万円増）によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1,615百万円減少し、33,597百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加（前年同期比257百万円増）、敷金及び保証金の増加（前年同期比61百万円増）があった一方で、有形固定資産及び無形固定資産の減少（前年同期比2,200百万円減）があったことによるものであります。

#### 負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて794百万円増加し、27,989百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて891百万円減少し、20,345百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加（前年同期比389百万円増）があった一方で、未払法人税等の減少（前年同期比958百万円減）があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1,686百万円増加し、7,643百万円となりました。これは主に長期借入金の増加（前年同期比1,694百万円増）によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて510百万円減少し、32,497百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少（前年同期比495百万円減）があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は53.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

売上高は、第1四半期は端境期商品を充実させ、実需にあった商品投入を行うことで順調な滑り出しでしたが、第2四半期以降は、売上向上のための施策が不十分であったことに加え、景気の悪化から消費者の生活防衛意識が高まったこと、さらには冷夏、日照不足といった外的要因もあり、前事業年度に比べて3.5%減少し、100,606百万円となり、前事業年度実績、期初計画を下回る大変厳しい結果となりました。

売上総利益は、景気の悪化に伴い、消費者の低価格志向が強まったことと当社の品揃えが顧客のニーズを満たさなかったことにより想定以上の値下げロスが発生したことで、前事業年度に比べて4.8%減少し、46,673百万円となりました。売上総利益率は前事業年度に比べて0.6ポイント減少し、46.4%となりました。

営業利益及び経常利益

営業利益は、売上高及び売上総利益の減少に加え、期中に販売促進費を追加計上したこともあり、前事業年度に比べ50.5%減少し、2,775百万円、経常利益は前事業年度に比べ50.8%減少し、2,747百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失や減損損失等を計上したことにより、前事業年度に比べ65.7%減少し、849百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、引き続き規模の拡大を図るため、32店舗を出店し、16店舗を閉店いたしました。また、既存店活性化のため大規模リニューアルを実施いたしました。当事業年度の設備投資額は、有形固定資産、無形固定資産、保証金等で3,337百万円となりました。

また、当事業年度において、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損100百万円、閉店等に伴う店舗閉鎖損失101百万円や減損損失734百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 7. 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				合計 (百万円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)				
札幌エスタ店他 (北海道)	店舗	356	-	- (-)	142	499	13,386.5	22	40 (129)
弘前さくら野店他 (青森県)	店舗	108	-	- (-)	44	152	4,119.3	6	11 (26)
盛岡イオン店他 (岩手県)	店舗	47	-	- (-)	16	64	1,641.2	3	6 (16)
ザ・モール仙台長町Part 2 店他(宮城県)	店舗	111	0	- (-)	49	161	5,672.3	9	17 (50)
イオンモール秋田店他 (秋田県)	店舗	68	-	- (-)	37	105	1,737.2	3	5 (18)
酒田ロックタウン店他 (山形県)	店舗	35	-	- (-)	13	49	1,556.8	2	4 (8)
福島矢野目店他 (福島県)	店舗	176	15	- (-)	34	226	4,478.5	7	15 (34)
つくば本店他 (茨城県)	店舗	726	197	475 (3,290.0)	149	1,549	16,978.7	26	43 (164)
小山店他 (栃木県)	店舗	131	9	- (-)	35	176	7,102.2	12	20 (67)
イオンモール太田店他 (群馬県)	店舗	153	4	- (-)	55	213	6,502.4	11	17 (68)
イオンモール川口キャラ店 他(埼玉県)	店舗	456	2	- (-)	209	668	16,662.9	31	52 (235)
イオンモール成田店他 (千葉県)	店舗	443	3	- (-)	167	614	20,136.3	34	53 (253)
池袋店他 (東京都)	店舗	456	1	- (-)	169	626	14,592.3	28	42 (244)
川崎ルフロン店他 (神奈川県)	店舗	379	0	- (-)	130	509	16,526.1	27	34 (222)
亀田アピタ店他 (新潟県)	店舗	213	2	- (-)	49	265	5,343.5	8	12 (44)
イオンモール高岡店他 (富山県)	店舗	37	0	- (-)	12	50	2,226.8	3	5 (21)
松任アピタ店他 (石川県)	店舗	61	-	- (-)	20	82	2,756.3	4	7 (26)
福井大和田アピタ店他 (福井県)	店舗	76	-	- (-)	25	102	2,631.1	3	8 (27)
甲府昭和インター店他 (山梨県)	店舗	61	1	- (-)	25	88	1,908.5	3	8 (26)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				合計 (百万円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)				
諏訪ステーションパーク店 他(長野県)	店舗	128	0	- (-)	51	179	4,500.4	7	14 (57)
各務原イオン店他 (岐阜県)	店舗	292	4	- (-)	99	396	9,254.8	15	21 (106)
富士店他 (静岡県)	店舗	322	11	- (-)	124	458	7,395.7	13	26 (100)
イオンモール東浦店他 (愛知県)	店舗	730	21	- (-)	206	958	19,454.0	33	62 (331)
鈴鹿ベルシティ店他 (三重県)	店舗	141	-	- (-)	53	195	5,332.4	8	15 (74)
近江八幡マイカル店他 (滋賀県)	店舗	134	3	- (-)	72	209	6,771.5	10	19 (79)
イオンモール京都八ナ店他 (京都府)	店舗	112	0	- (-)	27	140	5,701.3	9	22 (92)
イオンモールりんくう泉南 店他(大阪府)	店舗	331	1	- (-)	123	456	12,785.1	22	50 (233)
ららぽーと甲子園店他 (兵庫県)	店舗	370	-	- (-)	142	512	14,633.2	23	40 (162)
イオンモール橿原アルル店 他(奈良県)	店舗	62	-	- (-)	26	89	3,213.6	5	12 (42)
和歌山パームシティ店他 (和歌山県)	店舗	31	-	- (-)	11	42	1,854.3	3	4 (23)
鳥取トリニティモール店他 (鳥取県)	店舗	62	0	- (-)	31	94	1,766.5	3	5 (15)
ゆめタウン出雲店他 (島根県)	店舗	39	-	- (-)	22	62	1,089.9	2	4 (9)
イオンモール倉敷店他 (岡山県)	店舗	77	0	- (-)	34	112	2,979.1	5	12 (49)
イオンモール広島府中ソレ イユ店他(広島県)	店舗	223	-	- (-)	93	317	7,289.8	11	22 (87)
長府ゆめタウン店他 (山口県)	店舗	173	6	- (-)	40	219	3,738.7	6	6 (29)
フジグラン石井店他 (徳島県)	店舗	81	1	- (-)	18	101	1,451.8	2	2 (14)
高松ゆめタウン店他 (香川県)	店舗	98	-	- (-)	30	128	2,990.7	4	9 (28)
パルティ・フジ衣山店他 (愛媛県)	店舗	100	0	- (-)	46	147	3,164.9	4	9 (30)
イオンモール高知店他 (高知県)	店舗	36	0	- (-)	8	45	1,229.1	2	4 (19)
西鉄福岡駅ビル店他 (福岡県)	店舗	343	6	- (-)	129	479	15,828.8	25	50 (176)
佐賀ゆめタウン店他 (佐賀県)	店舗	58	1	- (-)	18	78	2,403.8	4	5 (24)
長崎夢彩都店他 (長崎県)	店舗	23	-	- (-)	7	30	1,282.4	2	4 (19)
光の森ゆめタウン店他 (熊本県)	店舗	72	1	- (-)	31	105	3,063.6	6	13 (27)
トキ八わさだ店他 (大分県)	店舗	67	-	- (-)	24	92	3,573.5	6	8 (37)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				合計 (百万円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)				
イオンモール宮崎店他 (宮崎県)	店舗	73	2	- (-)	33	109	2,271.0	4	7 (19)
イオン鹿児島店他 (鹿児島県)	店舗	42	-	- (-)	22	65	3,573.9	5	9 (22)
沖縄豊崎店他 (沖縄県)	店舗	0	-	- (-)	0	0	1,703.7	3	4 (15)
本社 (茨城県つくば市)	本社事 務所	2,522	26	1,400 (6,606.7)	414	4,364	-	-	121 (9)
小野崎倉庫 (茨城県つくば市)	倉庫	0	-	75 (1,056.0)	-	76	-	-	- (-)
ライトオンバックアップセ ンター(千葉県柏市)	倉庫	-	-	- (-)	1	1	-	-	- (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は( )内に年間の平均雇用者数を外数で記載しております。

2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数等	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	41	77
電子計算機及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	30	38
ESシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	3	9
タイムレコーダー (所有権移転外ファイナンス・リース)	65台	5	3	5



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場面積 (㎡)
日進竹の山店 (愛知県日進市)	263	196	66	平成21年5月	平成21年9月	683
ららぽーと新三郷店 (埼玉県三郷市)	105	57	47	平成21年7月	平成21年9月	515
西新中央プレントィ店 (兵庫県神戸市西区)	26	-	26	平成21年9月	平成21年9月	254
アル・プラザあまがさき店 (兵庫県尼崎市)	56	-	56	平成21年8月	平成21年10月	459
ポスフル北見店 (北海道北見市)	51	-	51	平成21年9月	平成21年10月	342
ジャスコ相模原店 (神奈川県相模原市)	60	-	60	平成21年8月	平成21年10月	498
たまプラーザテラス店 (神奈川県横浜市青葉区)	159	99	60	平成21年9月	平成21年10月	701
イオン香椎浜店 (福岡県福岡市東区)	44	-	44	平成21年10月	平成21年10月	353
イオン大塔店 (長崎県佐世保市)	39	-	39	平成21年10月	平成21年11月	329
ジャスコシティ高槻店 (大阪府高槻市)	66	-	66	平成21年10月	平成21年11月	565
新下関ゆめシティ店 (山口県下関市)	54	-	54	平成21年10月	平成21年12月	460
戸塚駅前ビル店 (神奈川県横浜市戸塚区)	70	16	54	平成21年12月	平成22年4月	366
合計	999	370	629			5,525

- (注) 1. 今後の所要金額629百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。  
2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 上記計画は、営業基盤の拡大のためです。  
5. 平成22年8月期の店舗閉鎖計画は12店舗であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

(平成12年11月17日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	55,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	58,953,600円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,068円 資本組入額 534円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成14年11月18日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数	64個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	6,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	4,608,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 720円 資本組入額 360円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に分割いたしました。平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に分割いたしました。平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に分割いたしました。平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に分割いたしました。これにより株式の数、発行価格、資本組入額を調整しております。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株予約権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の一単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
- (5) 対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
- (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年10月12日 (注)1.	4,514,568	22,572,840	-	4,752	-	5,038
平成16年11月10日 (注)2.	900,000	23,472,840	1,249	6,001	1,248	6,287
平成16年12月7日 (注)3.	100,000	23,572,840	138	6,140	138	6,426
平成16年8月21日～ 平成17年8月20日 (注)4.	97,800	23,670,640	35	6,176	35	6,462
平成17年10月11日 (注)5.	5,917,660	29,588,300	-	6,176	-	6,462
平成18年12月6日 (注)4.	32,000	29,620,300	13	6,189	13	6,475
平成20年12月3日 (注)4.	11,200	29,631,500	5	6,195	5	6,481

(注)1. 1株を1.25株に株式分割

2. 一般募集 発行価格 2,895円、資本組入額 1,388円

3. 第三者割当 発行価格 2,895円 資本組入額 1,388円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 1株を1.25株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	36	126	105	9	14,533	14,843	-
所有株式数 (単元)	-	51,790	934	60,195	19,368	21	162,676	294,984	133,100
所有株式数の 割合(%)	-	17.56	0.32	20.40	6.57	0.00	55.15	100.00	-

(注)1. 自己株式2,722,086株は、「個人その他」に27,220単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載し  
ております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単  
元及び68株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,212	17.59
有限会社藤原興産	茨城県つくば市吾妻1-11-1	4,873	16.45
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722	9.19
藤原 祐介	茨城県つくば市	1,725	5.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	980	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	687	2.32
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	662	2.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	635	2.14
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	528	1.78
計	-	18,700	63.11

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,722,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,776,400	267,764	-
単元未満株式	普通株式 133,100	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,764	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻 1-11-1	2,722,000	-	2,722,000	9.19
計	-	2,722,000	-	2,722,000	9.19

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく、新株引受権方式によるもの  
(平成12年11月17日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成12年11月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1. 新株発行価額

新株引受権の目的たる株式1株当たりの発行価額(以下、単に「発行価額」とする。)は、権利付与日の前営業日の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行いまたは株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行う。

2. 新株引受権行使の条件

- (1) 対象者は、新株引受権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株引受権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、一度の手続において付与を受けた新株引受権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株引受権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の1単位の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
- (5) 対象者は新株引受権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株引受権を行使しなければならない。
- (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株引受権を失効させることができるものとする。
- (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権方式によるもの  
(平成14年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年11月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び当社社員就業規則第2条にいう社員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議によるものとする。

3. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。



会社法の規定に基づく、新株予約権方式によるもの

当社の取締役および従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年11月18日の定時株主総会において特別決議されたものです。

(平成21年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年11月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び当社社員就業規則第2条にいう社員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満は切上げ)とする。</p> <p>但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。</p> <p>上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p>
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から平成28年11月24日まで

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>ロ 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案</p> <p>ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p> <p>新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みにに関する事項</p>	<p>-</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>-</p>

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	828	1,028,784
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	25	20,375
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,722,086	-	2,722,111	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に裏付けられた利益還元を指向してまいり方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した財務体質の強化を図り事業拡大に努めるよう有効に活用してまいります。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当事業年度の配当につきましては、1株当たり25円（中間配当25円、期末配当0円）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月30日 取締役会決議	672	25

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第26期 平成17年8月	第27期 平成18年8月	第28期 平成19年8月	第29期 平成20年8月	第30期 平成21年8月
最高(円)	4,690 3,940	6,300	4,660	1,436	1,782
最低(円)	2,805 3,620	2,835	1,203	847	660

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は株式分割権利落後の最高・最低株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,037	832	737	984	970	960
最低(円)	660	679	665	703	860	900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		藤原 政博	昭和21年11月14日生	昭和49年6月 ㈱まるふじ取締役 昭和55年4月 ㈱ライトオン設立 代表取締役社長 (現任) 平成3年1月 ㈱ライトオン興産(現㈱藤原興産)設立 平成14年2月 当社営業本部長	(注)3	5,212
取締役	管理本部長兼 店舗開発部長	横内 達治	昭和41年1月3日生	昭和63年10月 井上斎藤監査法人(現あずさ監査法人) 入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成12年8月 当社入社 管理本部長 平成12年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成17年8月 当社管理部長 平成19年10月 当社店舗開発部長兼管理部管掌 平成20年11月 当社取締役(現任) 当社店舗開発部長(現任) 平成21年8月 当社管理本部長(現任)	(注)3	86
取締役		中川 博	昭和24年7月11日生	昭和48年4月 ㈱小学館プロダクション(現㈱小学館集 英社プロダクション)入社 平成3年4月 当社入社 総務部長 平成3年6月 当社取締役 平成6年8月 当社人事部長 平成7年11月 当社総務部長 平成8年11月 当社物流部長 平成9年2月 当社アウトドア事業部長 平成12年4月 当社店舗運営本部長 平成14年2月 当社店舗運営部長 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年11月 当社取締役(現任) 平成21年8月 当社店舗運営部管掌	(注)3	33
取締役		南屋 洋隆	昭和22年3月6日生	昭和47年6月 ㈱川渕正臣企画事務所設立取締役 平成4年1月 当社入社 マーケティング部長 平成4年2月 当社取締役 平成6年8月 当社店舗運営部長 平成8年11月 当社商品部長 平成9年11月 当社総合企画室長当社物流部長 平成11年8月 当社店舗開発部長 平成13年9月 当社業務改革室長 平成14年2月 当社商品調達部長 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年11月 当社取締役(現任) 平成21年8月 当社商品部管掌	(注)3	33
取締役	システムロジ スティクス部 長	梅田 泰弘	昭和29年6月10日生	昭和53年4月 野村㈱(現㈱ルシアン)入社 平成13年9月 当社入社 商品計画部長 平成14年11月 当社取締役(現任) 平成15年8月 当社経営企画部長 平成21年8月 当社システムロジスティクス部長(現 任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内部監査室長	織田 和志	昭和25年 8月25日生	昭和49年 4月 ジャスコ(株) (現イオンリテール(株)) 入社 平成 5年 7月 当社入社 物流部長 平成 7年 6月 当社商品仕入部長 平成 8年 2月 当社商品管理部長 平成 8年 8月 当社第二店舗運営部長 平成12年 8月 当社販売促進部長 平成13年 8月 当社マーケティング部長 平成15年 8月 当社商品コントロール部長 平成17年11月 当社取締役 (現任) 平成21年 8月 当社内部監査室長 (現任)	(注) 3	8
取締役	営業本部長兼 商品部長兼 マーケティング部長	藤原 祐介	昭和52年 2月23日生	平成11年 4月 東邦レーヨン(株) (現東邦テナックス(株)) 入社 平成16年 6月 当社入社 平成17年 8月 当社マーケティング部長 (現任) 平成17年11月 当社取締役 (現任) 平成19年 8月 当社商品調達部長 平成21年 8月 当社営業本部長兼商品部長 (現任)	(注) 3	1,725
取締役	管理部長	三浦 憲之	昭和36年12月28日生	昭和63年12月 日本電気三栄(株) (現NEC Avio赤 外線テクノロジー(株)) 入社 平成 6年 2月 当社入社 平成19年10月 当社管理部長 (現任) 平成20年11月 当社取締役 (現任)	(注) 3	3
常勤監査役		小林 誠	昭和29年 2月11日生	昭和49年 4月 三栄測器(株) (現NEC Avio赤外線 テクノロジー(株)) 入社 平成 4年 7月 当社入社 平成12年 6月 当社管理部長 平成17年 8月 当社内部監査室長 平成18年11月 当社監査役 (現任)	(注) 4	12
常勤監査役		西川 初雄	昭和30年 8月30日生	昭和50年12月 ヤマトシステム開発(株)入社 平成 3年11月 当社入社 平成19年 6月 当社内部監査室長 平成19年11月 当社監査役 (現任)	(注) 5	14
監査役		永井 俊博	昭和27年 5月29日生	昭和58年 8月 公認会計士登録 平成元年 4月 井上斎藤監査法人 (現あずさ監査法人) 社員就任 平成 3年 4月 公認会計士永井俊博事務所設立所長 (現任) 平成 4年 7月 (有)アシストブレイン設立代表取締役 (現任) 平成 5年11月 当社監査役 (現任)	(注) 4	19
監査役		平出 晋一	昭和32年 4月27日生	昭和62年 4月 司法修習終了、第二東京弁護士会登録 (現任) 平成 9年 5月 平出法律事務所設立所長 (現任) 平成16年11月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計						7,162

- (注) 1. 監査役永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役藤原祐介は、代表取締役社長藤原政博の長男であります。
3. 平成21年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年11月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年11月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社は経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な経営課題であると考えております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- ・取締役会は、取締役8名によって構成されており、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて随時開催しております。社外取締役はおりませんが、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。
- ・当社の取締役の任期は定款で1年と定めており、経営責任を明確に示せる体制となっております。
- ・取締役会メンバーに加え、各部門長も出席する経営会議を毎月開催しております。当会議においては、各業務担当の責任者が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要な経営課題について検討しております。
- ・当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。
- ・当社は、480店を超える店舗を有することから、店舗経営に当たってはマニュアルを設定し、運用の統一化を図るほか、内部監査室を設け、5名で業務監査を行っております。
- ・当社は、顧問弁護士ならびに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言をいただける体制を整えており、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・会計監査人は四半期及び期末決算について監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人であるあずさ監査法人及びその指定社員と当社の間には特別な利害関係はありません。業務執行社員は、金塚厚樹、野口昌邦の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。業務執行社員の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。
- ・当社は、経営の透明性を高めるため、従来から月次売上高前年比情報・業績に関する情報など、経営情報を積極的にタイムリーに開示しております。また、株主・一般投資家の方の便宜を考え、ディスクロース事項は、速やかに東京証券取引所に開示するとともに当社のホームページに掲載しており、積極的なIR情報の開示に努めております。

#### 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係の概要

- ・当社では、社外取締役を選任しておりません。
- ・当社と社外監査役（2名）は、人的関係、資本的關係はありません。ただし、社外監査役の平出晋一氏が弁護士であることから、必要に応じてアドバイスを受けております。

#### 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額	126百万円
監査役に対する年間報酬総額	39百万円

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	46	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年8月21日から平成20年8月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年8月21日から平成21年8月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成19年8月21日 至平成20年8月20日）及び当事業年度（自平成20年8月21日 至平成21年8月20日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年8月20日)	当事業年度 (平成21年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,717	10,389
売掛金	1,296	1,225
商品	11,698	12,178
前渡金	412	526
前払費用	153	144
前払年金費用	119	-
繰延税金資産	482	372
未収入金	2,106	1,836
その他	2	215
流動資産合計	24,988	26,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 20,345	1 20,562
減価償却累計額	8,706	9,703
建物(純額)	11,639	10,858
構築物	818	777
減価償却累計額	440	450
構築物(純額)	377	326
工具、器具及び備品	9,573	10,101
減価償却累計額	5,620	6,759
工具、器具及び備品(純額)	3,952	3,341
土地	1 1,952	1 1,952
建設仮勘定	117	226
有形固定資産合計	18,038	16,705
無形固定資産		
商標権	3	2
ソフトウェア	2,420	1,527
ソフトウェア仮勘定	21	49
電話加入権	54	54
無形固定資産合計	2,500	1,633
投資その他の資産		
投資有価証券	279	536
出資金	0	0
長期前払費用	35	34
前払年金費用	-	155
繰延税金資産	855	891
敷金及び保証金	13,929	13,991
その他	49	52
貸倒引当金	475	402
投資その他の資産合計	14,674	15,259
固定資産合計	35,213	33,597
資産合計	60,201	60,486

	前事業年度 (平成20年 8月20日)	当事業年度 (平成21年 8月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	204	93
支払信託	12,462	11,708
買掛金	1,679	2,225
1年内返済予定の長期借入金	1 2,166	1 2,555
未払金	1,525	1,667
未払費用	1,298	1,237
未払法人税等	1,092	133
未払消費税等	144	73
前受金	7	7
預り金	177	170
賞与引当金	479	472
流動負債合計	21,237	20,345
固定負債		
長期借入金	1 5,695	1 7,390
その他	261	253
固定負債合計	5,956	7,643
負債合計	27,194	27,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,189	6,195
資本剰余金		
資本準備金	6,475	6,481
資本剰余金合計	6,475	6,481
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	19,698	19,202
利益剰余金合計	23,776	23,280
自己株式	3,484	3,485
株主資本合計	32,957	32,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	24
評価・換算差額等合計	49	24
純資産合計	33,007	32,497
負債純資産合計	60,201	60,486

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)
売上高	104,235	100,606
売上原価		
商品期首たな卸高	10,172	11,698
当期商品仕入高	56,648	54,317
他勘定受入高	1 73	1 100
合計	66,895	66,115
他勘定振替高	2 2	2 4
商品期末たな卸高	11,698	12,178
商品売上原価	55,194	53,932
売上総利益	49,041	46,673
販売費及び一般管理費	3 43,431	3 43,897
営業利益	5,610	2,775
営業外収益		
受取利息	0	-
受取家賃	161	180
受取手数料	46	34
什器負担金収入	36	-
その他	25	53
営業外収益合計	268	268
営業外費用		
支払利息	119	135
賃貸費用	140	155
その他	33	7
営業外費用合計	293	297
経常利益	5,585	2,747
特別利益		
固定資産売却益	4 17	4 3
貸倒引当金戻入額	30	72
投資有価証券売却益	8	-
移転補償金	8	-
特別利益合計	64	76
特別損失		
固定資産除却損	5 84	5 100
店舗閉鎖損失	6 183	6 101
減損損失	7 837	7 734
その他	8 9	-
特別損失合計	1,114	936
税引前当期純利益	4,534	1,886
法人税、住民税及び事業税	2,190	944
法人税等調整額	131	92
法人税等合計	2,059	1,037
当期純利益	2,475	849

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,189	6,189
当期変動額		
新株の発行	-	5
当期変動額合計	-	5
当期末残高	6,189	6,195
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,475	6,475
当期変動額		
新株の発行	-	5
当期変動額合計	-	5
当期末残高	6,475	6,481
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	78	78
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78	78
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000	4,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	18,663	19,698
当期変動額		
剰余金の配当	1,440	1,345
当期純利益	2,475	849
当期変動額合計	1,035	495
当期末残高	19,698	19,202
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	22,741	23,776
当期変動額		
剰余金の配当	1,440	1,345
当期純利益	2,475	849
当期変動額合計	1,035	495
当期末残高	23,776	23,280

	前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	153	3,484
当期変動額		
自己株式の取得	3,330	1
当期変動額合計	3,330	1
当期末残高	3,484	3,485
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	35,253	32,957
当期変動額		
新株の発行	-	11
剰余金の配当	1,440	1,345
当期純利益	2,475	849
自己株式の取得	3,330	1
当期変動額合計	2,295	484
当期末残高	32,957	32,473
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	98	49
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	48	25
当期変動額合計	48	25
当期末残高	49	24
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	35,352	33,007
当期変動額		
新株の発行	-	11
剰余金の配当	1,440	1,345
当期純利益	2,475	849
自己株式の取得	3,330	1
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	48	25
当期変動額合計	2,344	510
当期末残高	33,007	32,497

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	4,534	1,886
減価償却費	4,130	3,849
減損損失	837	734
長期前払費用償却額	2	2
保証金等の賃料相殺額	308	304
貸倒引当金の増減額（は減少）	29	72
賞与引当金の増減額（は減少）	15	6
前払年金費用の増減額（は増加）	8	36
店舗閉鎖損失	101	40
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	119	135
売上債権の増減額（は増加）	99	70
たな卸資産の増減額（は増加）	1,525	480
未収入金の増減額（は増加）	17	261
仕入債務の増減額（は減少）	1,367	562
未払消費税等の増減額（は減少）	13	71
未払金の増減額（は減少）	90	181
未払費用の増減額（は減少）	41	75
その他	33	100
小計	9,945	6,258
利息及び配当金の受取額	4	12
損害賠償金の支払額	11	-
利息の支払額	80	121
法人税等の支払額	1,547	2,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,310	4,039
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,807	2,276
有形固定資産の売却による収入	17	3
無形固定資産の取得による支出	437	109
投資有価証券の取得による支出	-	300
投資有価証券の売却による収入	108	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,261	951
敷金及び保証金の回収による収入	391	515
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,996	3,116

	前事業年度 (自 平成19年 8 月21日 至 平成20年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月21日 至 平成21年 8 月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	8,000	4,300
長期借入金の返済による支出	1,366	2,216
株式の発行による収入	-	11
自己株式の取得による支出	3,330	1
配当金の支払額	1,440	1,345
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,862</b>	<b>749</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,176	1,672
現金及び現金同等物の期首残高	4,540	8,717
現金及び現金同等物の期末残高	8,717	10,389



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ取引</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 時価法</p> <p>商品 売価還元法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 同左</p> <p>商品 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により 算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 これによる損益への影響はありませ ん。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は旧定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの同左  平成19年4月1日以降に取得したものの同左</p> <p>(追加情報) 一部の構築物については、平成20年度の税制改正に伴い、当事業年度より改正後の耐用年数に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 平成20年4月1日より適格退職年金制度について、規約型確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>これにより退職給付債務が44百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 当社規程に基づき、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) 有効性の評価の方法 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(4) 有効性の評価の方法 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)
	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当事業年度0百万円)「什器負担金収入」(当事業年度15百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 8月20日現在)	当事業年度 (平成21年 8月20日現在)																												
<p>1. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">621百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">388百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(1年内返済分含む)</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">6,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,100百万円</td> </tr> </table>	建物	69百万円	土地	551百万円	計	621百万円	長期借入金	388百万円	当座貸越限度額	6,100百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	6,100百万円	<p>1. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">616百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,004百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(1年内返済分含む)</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">5,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,900百万円</td> </tr> </table>	建物	64百万円	土地	551百万円	計	616百万円	長期借入金	1,004百万円	当座貸越限度額	5,900百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	5,900百万円
建物	69百万円																												
土地	551百万円																												
計	621百万円																												
長期借入金	388百万円																												
当座貸越限度額	6,100百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
差引額	6,100百万円																												
建物	64百万円																												
土地	551百万円																												
計	616百万円																												
長期借入金	1,004百万円																												
当座貸越限度額	5,900百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
差引額	5,900百万円																												

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 8 月21日 至 平成20年 8 月20日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 8 月21日 至 平成21年 8 月20日 )																																																						
<p>1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ支払額 73百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費振替高 1百万円 (主なものは販売促進費であります。)</p> <p style="padding-left: 20px;">営業外費用振替高 0百万円 (主なものは運送事故等による損失品原価であります。)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 2百万円</p> <p>3. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用の割合は約89%であり、一般管理費に属する費用の割合は約11%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">10,006百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">12,095百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">6,284百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">2,267百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,130百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">479百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">計 17百万円</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産除却費用</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">計 84百万円</p> <p>6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">店舗撤去費用</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">保証金解約損</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">計 183百万円</p>	給与手当及び賞与	10,006百万円	賃借料	12,095百万円	販売促進費	6,284百万円	支払手数料	2,267百万円	減価償却費	4,130百万円	賞与引当金繰入額	479百万円	退職給付費用	125百万円	建物他	17百万円	建物	41百万円	構築物	1百万円	工具、器具及び備品	32百万円	固定資産除却費用	9百万円	店舗撤去費用	75百万円	保証金解約損	101百万円	その他	5百万円	<p>1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ支払額 100百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費振替高 1百万円 (主なものは販売促進費であります。)</p> <p style="padding-left: 20px;">営業外費用振替高 3百万円 (主なものは運送事故等による損失品原価であります。)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 4百万円</p> <p>3. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用の割合は約90%であり、一般管理費に属する費用の割合は約10%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">10,354百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">12,357百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">6,537百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">2,183百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,849百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">472百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">計 3百万円</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">計 100百万円</p> <p>6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">店舗撤去費用</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">保証金解約損</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">計 101百万円</p>	給与手当及び賞与	10,354百万円	賃借料	12,357百万円	販売促進費	6,537百万円	支払手数料	2,183百万円	減価償却費	3,849百万円	賞与引当金繰入額	472百万円	退職給付費用	84百万円	建物他	3百万円	建物	75百万円	工具、器具及び備品	24百万円	店舗撤去費用	61百万円	保証金解約損	40百万円
給与手当及び賞与	10,006百万円																																																						
賃借料	12,095百万円																																																						
販売促進費	6,284百万円																																																						
支払手数料	2,267百万円																																																						
減価償却費	4,130百万円																																																						
賞与引当金繰入額	479百万円																																																						
退職給付費用	125百万円																																																						
建物他	17百万円																																																						
建物	41百万円																																																						
構築物	1百万円																																																						
工具、器具及び備品	32百万円																																																						
固定資産除却費用	9百万円																																																						
店舗撤去費用	75百万円																																																						
保証金解約損	101百万円																																																						
その他	5百万円																																																						
給与手当及び賞与	10,354百万円																																																						
賃借料	12,357百万円																																																						
販売促進費	6,537百万円																																																						
支払手数料	2,183百万円																																																						
減価償却費	3,849百万円																																																						
賞与引当金繰入額	472百万円																																																						
退職給付費用	84百万円																																																						
建物他	3百万円																																																						
建物	75百万円																																																						
工具、器具及び備品	24百万円																																																						
店舗撤去費用	61百万円																																																						
保証金解約損	40百万円																																																						

前事業年度 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)				当事業年度 (自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日)			
7. 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。				7. 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。			
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道地区	店舗 2店舗	建物等	9	北海道地区	店舗 1店舗	建物等	11
東北地区	店舗 6店舗	建物等	128	東北地区	店舗 3店舗	建物等	99
関東地区	店舗 23店舗	建物等	339	関東地区	店舗 13店舗	建物等	202
甲信越・北陸地区	店舗 1店舗	建物等	40	甲信越・北陸地区	店舗 3店舗	建物等	81
東海地区	店舗 3店舗	建物等	42	東海地区	店舗 4店舗	建物等	31
近畿地区	店舗 5店舗	建物等	125	近畿地区	店舗 5店舗	建物等	61
九州地区	店舗 6店舗	建物等	150	四国地区	店舗 1店舗	建物等	17
合計			837	九州地区	店舗 6店舗	建物等	148
<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失837百万円（建物589百万円、構築物13百万円、工具、器具及び備品234百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は7.3%を用いております。</p>				<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失734百万円（建物513百万円、構築物11百万円、工具、器具及び備品209百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は6.0%を用いております。</p>			
8. その他の特別損失の内訳は次のとおりであります。							
出店契約解約損			7百万円	リース契約解約損			2百万円
計			9百万円	計			734

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年8月21日至平成20年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,620,300	-	-	29,620,300
合計	29,620,300	-	-	29,620,300
自己株式				
普通株式(注)	73,894	2,647,364	-	2,721,258
合計	73,894	2,647,364	-	2,721,258

(注) 自己株式の増加は、平成19年9月28日開催の取締役会決議に基づく取得1,002,000株、平成19年11月29日開催の取締役会決議に基づく取得488,500株、平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づく取得581,800株、平成20年6月2日開催の取締役会決議に基づく取得494,300株、平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づく取得80,400株及び単元未満株式の買取り364株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	738	25	平成19年8月20日	平成19年11月19日
平成20年3月28日 取締役会	普通株式	701	25	平成20年2月20日	平成20年5月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	672	利益剰余金	25	平成20年8月20日	平成20年11月19日



当事業年度（自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	29,620,300	11,200	-	29,631,500
合計	29,620,300	11,200	-	29,631,500
自己株式				
普通株式(注)2.	2,721,258	828	-	2,722,086
合計	2,721,258	828	-	2,722,086

(注)1. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	672	25	平成20年8月20日	平成20年11月19日
平成21年3月30日 取締役会	普通株式	672	25	平成21年2月20日	平成21年5月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 8,717百万円	現金及び預金勘定 10,389百万円
現金及び現金同等物 8,717百万円	現金及び現金同等物 10,389百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>217</td> <td>135</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>171</td> <td>68</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407</td> <td>210</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	19	7	12	工具、器具及び備品	217	135	82	ソフトウェア	171	68	102	合計	407	210	197	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>151</td> <td>105</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>171</td> <td>102</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>342</td> <td>218</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	19	10	8	工具、器具及び備品	151	105	46	ソフトウェア	171	102	68	合計	342	218	123
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物	19	7	12																																						
工具、器具及び備品	217	135	82																																						
ソフトウェア	171	68	102																																						
合計	407	210	197																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物	19	10	8																																						
工具、器具及び備品	151	105	46																																						
ソフトウェア	171	102	68																																						
合計	342	218	123																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 74百万円 1年超 131百万円 合計 205百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 65百万円 1年超 65百万円 合計 131百万円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 101百万円 減価償却費相当額 93百万円 支払利息相当額 6百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 78百万円 減価償却費相当額 73百万円 支払利息相当額 4百万円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については利息法によっております。																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																								

前事業年度 (自 平成19年 8 月21日 至 平成20年 8 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月21日 至 平成21年 8 月20日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,111百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、上記の金額には不動産に係るオペレーティング・リース取引も含めております。</p>	1年内	817百万円	1年超	294百万円	合計	1,111百万円
1年内	1百万円												
1年超	1百万円												
合計	2百万円												
1年内	817百万円												
1年超	294百万円												
合計	1,111百万円												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成20年8月20日)			当事業年度(平成21年8月20日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	192	275	83	178	219	41
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	192	275	83	178	219	41
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-	14	13	1
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	14	13	1
	合計	192	275	83	192	233	40

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成20年8月20日)	当事業年度(平成21年8月20日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
社債	-	300
(2) その他有価証券		
非上場株式	3	3
合計	3	303

3. 前事業年度及び当事業年度に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
売却額(百万円)	108	-
売却益の合計額(百万円)	8	-
売却損の合計額(百万円)	-	-

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)				当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 社債	-	-	-	-	-	-	300	-
合計	-	-	-	-	-	-	300	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
<p>当社は、通常業務を遂行する上で金利リスクにさらされており、このようなリスクを効率的に管理する目的として金利関連のデリバティブ取引を行っております。金利関連のデリバティブ取引は金利変動のリスク回避を目的として利用しております。ただし、当社は投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を利用することはありません。</p> <p>デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。市場リスクは対象取引の市場価値の変動リスクに係るリスクであり、当社が利用している金利スワップ取引には市場金利変動によるリスクがあります。信用リスクは取引先が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られたはずであった効果を期待できなくなるリスクであります。当社のデリバティブ取引の相手は格付の高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。</p> <p>当社では、デリバティブ取引の実行及び管理は「デリバティブ取引管理規程」に従い管理部で行っております。</p>	同左

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年8月20日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

当事業年度(平成21年8月20日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年8月20日現在)	当事業年度 (平成21年8月20日現在)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	617	749
(2) 年金資産	860	939
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	242	189
(4) 未認識数理計算上の差異	81	1
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	41	32
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	119	155
(7) 前払年金費用	119	155
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	-	-

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
	(百万円)	(百万円)
退職給付費用	125	84
(1) 勤務費用	128	110
(2) 利息費用	12	12
(3) 期待運用収益(減算)	7	8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4	21
(5) 過去勤務債務の費用処理額	3	8

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年8月20日現在)	当事業年度 (平成21年8月20日現在)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.0%	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より5年	翌期より5年
(5) 過去勤務債務の処理年数	5年	5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年8月21日至平成20年8月20日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション(注)2.	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)1.	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成12年11月17日	平成14年11月18日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に、平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に、平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に、平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に分割しておりますが、これによる株式数は調整していません。

2. 平成13年8月期のストック・オプションは、商法等改正整備法第19条1項の規定により新株予約権とみなされる改正前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を付与する方法によるものです。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	66,400	6,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	66,400	6,400

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,068	720
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当事業年度（自 平成20年 8月21日 至 平成21年 8月20日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション（注）2.	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 （注）1.	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成12年11月17日	平成14年11月18日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年 7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で 1株を1.5株に、平成16年 1月22日開催の取締役会決議により、平成16年 4月 9日付で 1株を1.2株に、平成16年 7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で 1株を1.25株に、平成17年 7月22日開催の取締役会決議により、平成17年 10月11日付で 1株を1.25株に分割しておりますが、これによる株式数は調整しておりません。

2. 平成13年 8月期のストック・オプションは、商法等改正整備法第19条 1項の規定により新株予約権とみなされる改正前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を付与する方法によるものです。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度	66,400	6,400
権利確定	-	-
権利行使	11,200	-
失効	-	-
未行使残	55,200	6,400

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,068	720
行使時平均株価 (円)	1,683	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

前事業年度 (平成20年8月20日現在)		当事業年度 (平成21年8月20日現在)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	93	未払事業税	10
賞与引当金	193	賞与引当金	191
未払事業所税	30	未払事業所税	32
法定福利費	45	法定福利費	47
一括償却資産	33	一括償却資産	16
リース資産処分損	4	リース資産処分損	2
その他	80	その他	71
繰延税金資産(流動)の合計	482	繰延税金資産(流動)の合計	372
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	192	貸倒引当金	162
減価償却超過額	231	減価償却超過額	218
一括償却資産	12	一括償却資産	3
リース資産処分損	3	リース資産処分損	0
減損損失	438	減損損失	581
未払役員退職慰労金	46	未払役員退職慰労金	46
その他	13	その他	10
繰延税金資産(固定)合計	937	繰延税金資産(固定)小計	1,023
繰延税金負債(固定)		評価性引当額	53
前払年金費用	48	繰延税金資産(固定)合計	970
その他有価証券評価差額金	33		
繰延税金負債(固定)合計	82	繰延税金負債(固定)	
繰延税金資産(固定)の純額	855	前払年金費用	63
		その他有価証券評価差額金	16
繰延税金資産合計	1,338	繰延税金負債(固定)合計	79
		繰延税金資産(固定)の純額	891
		繰延税金資産合計	1,263
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割額	4.6	住民税均等割額	11.1
その他	0.1	評価性引当額の増減額	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	その他	0.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年8月21日至平成20年8月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年8月21日至平成21年8月20日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成19年8月21日至平成20年8月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年8月21日至平成21年8月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
1株当たり純資産額	1,227円09銭	1,207円65銭
1株当たり当期純利益金額	87円98銭	31円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	87円96銭	31円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)	当事業年度 (自平成20年8月21日 至平成21年8月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,475	849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,475	849
期中平均株式数(株)	28,131,490	26,906,426
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,609	2,119
(うち新株予約権)	(6,609)	(2,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年8月21日 至 平成20年8月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年8月21日 至 平成21年8月20日)

ストック・オプションの発行

当社は、平成21年11月18日開催の当社第30回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。

この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストック・オプション制度の内容」に記載しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)常陽銀行	289,600	135
	(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	114,160	67	
	(株)みずほフィナンシャルグループ	58	13	
	(株)千葉銀行	30,000	17	
	(株)上野商会	200	3	
	計	434,018	236	

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第1回野村ホールディングス株式会社 期限前償還条項付社債	300	300
	計	300	300	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,345	1,321	1,104 (513)	20,562	9,703	1,513	10,858
構築物	818	19	60 (11)	777	450	58	326
工具、器具及び備品	9,573	927	399 (209)	10,101	6,759	1,304	3,341
土地	1,952	-	-	1,952	-	-	1,952
建設仮勘定	117	226	117	226	-	-	226
有形固定資産計	32,806	2,494	1,681 (734)	33,619	16,914	2,876	16,705
無形固定資産							
商標権	13	-	-	13	11	1	2
ソフトウェア	4,961	78	-	5,040	3,513	972	1,527
ソフトウェア仮勘定	21	49	21	49	-	-	49
電話加入権	54	-	0	54	-	-	54
無形固定資産計	5,051	127	21	5,157	3,524	973	1,633
長期前払費用	91	1	12	81	46	2	34
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	岡崎店	建物	103百万円
	イオンレイクタウン店他	内外装設備	726 "
	イオンレイクタウン店他	電気空調工事	388 "
	イオンレイクタウン店他	床工事	102 "
工具、器具及び備品	イオンレイクタウン店他	什器取付工事	612 "
	イオンレイクタウン店他	サイン工事	85 "
	イオンレイクタウン店他	システム機器	181 "
ソフトウェア	業務実行系システム	E S T H E R	67 "
	基幹系システム	R / 3	5 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	札幌エスタ店他	店舗閉鎖、区画移動による	456百万円
構築物	館林店他	店舗閉鎖による	45 "
工具、器具及び備品	札幌エスタ店他	店舗閉鎖、区画移動による	115 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,166	2,555	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,695	7,390	1.6	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,861	9,945	-	-

(注) 1. 平均金利は期末の利率及び残高を使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,460	2,460	1,660	810

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	475	5	-	77	402
賞与引当金	479	472	479	-	472

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額77百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	191
預金の種類	
当座預金	6
普通預金	10,186
郵便貯金	4
別段預金	1
小計	10,198
合計	10,389

2) 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	248
イオンリテール(株)	209
(株)ジェーシービー	83
日本信販(株)	62
三井住友カード(株)	53
その他	567
合計	1,225

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,296	30,730	30,801	1,225	96.2	15.0

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

3) 商品

区分	金額(百万円)
ボトムス	6,147
カットソー・ニット	2,884
シャツ・アウター	1,250
その他	1,895
合計	12,178

4) 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗	13,915
借上社宅	75
合計	13,991

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コイズミクロージング(株)	92
ニッキー(株)	1
合計	93

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年 9月	26
10月	43
11月	23
合計	93

2) 支払信託

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エドウィン	2,146
豊島(株)	1,104
(株)パブリックスペース	428
(株)サンケイアイ	392
住金物産(株)	370
その他	7,265
合計	11,708

(注) 支払信託の直接の支払先は三菱UFJ信託銀行株式会社ですが、相手先別内訳は原債権者を表示しておりません。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年9月	4,883
10月	3,384
11月	2,971
12月	299
平成22年1月	169
合計	11,708

3) 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊島(株)	355
住金物産(株)	199
リーバイ・ストラウス・ジャパン(株)	198
(株)クリムゾン	119
(株)エフリード	87
その他	1,264
合計	2,225



(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年8月21日 至平成20年11月20日	第2四半期 自平成20年11月21日 至平成21年2月20日	第3四半期 自平成21年2月21日 至平成21年5月20日	第4四半期 自平成21年5月21日 至平成21年8月20日
売上高(百万円)	24,882	29,571	24,570	21,581
税引前四半期純利益 金額(百万円)	1,537	1,870	98	1,619
四半期純利益金額 (百万円)	861	965	5	983
1株当たり四半期純 利益金額(円)	32.02	35.89	0.20	36.53

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで								
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内								
基準日	8月20日								
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき約定代金の 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.right-on.co.jp/biz/">http://www.right-on.co.jp/biz/</a>								
株主に対する特典	毎年8月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して、所有株式数により次のとおり、優待券を贈呈する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所有株式数</th> <th style="text-align: center;">優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100株以上500株未満</td> <td style="text-align: center;">3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500株以上1,000株未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株以上</td> <td style="text-align: center;">7,000円(1,000円券7枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待券	100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)	500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)	1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)
所有株式数	優待券								
100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)								
500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)								
1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)								

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 平成21年11月19日より株主名簿管理人を東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成19年8月21日 至 平成20年8月20日）平成20年11月19日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成20年8月21日 至 平成20年11月20日）平成21年1月5日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成20年11月21日 至 平成21年2月20日）平成21年4月6日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日）平成21年7月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月17日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金塚 厚樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大谷 秋洋 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成19年8月21日から平成20年8月20日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成20年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月17日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金塚 厚樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 昌邦 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成20年8月21日から平成21年8月20日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成21年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライトオンの平成21年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ライトオンが平成21年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。